

午前十一時十四分 開会

○ 議会事務局長（東 昇司君） 正規の出席者がございますので、ただいまから会議を開きたいと思いますが、一般選挙の最初の議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第七十条の規定により、年長議員が臨時議長の職務を行うことになっております。本日の出席議員中、村田政弘議員が年長議員でありますので、御紹介申し上げます。

村田議員、議長席にお着きをお願いいたします。

（臨時議長・村田政弘君、議長席に着く）

○ 臨時議長（村田政弘君） 大変お待たせをいたしました。ただいま御紹介をいただきました村田政弘でございます。地方自治法第七十条の規定により、臨時に議長の職務を行いますので、よろしく御協力のほどをお願いいたします。

これより、平成十五年第一回別府市議会臨時会を開きます。

直ちに、本日の会議を開きます。

なお、市長ほか関係者の出席を求めましたので、御了承願います。

本日の議事は、お手元に配付いたしてあります議事日程第一号により行います。

この際、議事進行上、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいま着席の議席を指定いたします。

日程第一により、市議会議長の選挙を行います。

議場の閉鎖をお願いいたします。

（議場閉鎖）

○ 臨時議長（村田政弘君） よろしいですか。

ただいまの出席議員は、三十一名であります。

投票用紙の配付をいたさせます。

（投票用紙配付）

○ 臨時議長（村田政弘君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○ 臨時議長（村田政弘君） 配付漏れはなしと認定いたします。

投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

○ 臨時議長（村田政弘君） 異状なしと認めます。

念のために申し上げます。投票は、単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名

を記載し、議席順に順次投票を願います。

(投票)

○臨時議長(村田政弘君) 投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長(村田政弘君) 投票漏れなしと認めます。よって、投票を終了いたします。  
議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○臨時議長(村田政弘君) これより、開票を行います。

会議規則第三十一条第二項の規定により、立会人に十八番後藤健介君及び二十九番首藤正君を御指名いたします。よって、両君の立ち会いを願います。

(開票)

○臨時議長(村田政弘君) 選挙の結果を御報告いたします。

投票総数三十一票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち有効投票三十一票、無効投票ゼロ票。有効投票中、

二十番 清成宣明君 十六票

二十六番 原克実君 十五票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は、八票であります。

よって、清成宣明君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました清成宣明君が議場におられますので、本席から会議規則第三十二条第二項の規定により、当選の旨を告知いたします。

以上で、私の臨時議長としての職務は終了いたしましたので、ここで、新議長と交代させていただきます。

休憩いたします。

午前十一時二十七分 休憩

午前十一時二十八分 再開

○議長(清成宣明君) 再開いたします。

ただいま皆様方の御推挙により議長に当選をいたしました、清成宣明であります。後ほど改めてごあいさつ申し上げますが、これより直ちに議事運営に当たりますので、議員各位の御協力をお願いいたします。

次に、日程第二により、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第四条第一項の規定により、議長において指定いたします。

議席番号及び氏名を職員に朗読させます。

○ 議会事務局次長（荒金則明君） それでは朗読いたします。

- |     |   |    |   |   |    |    |
|-----|---|----|---|---|----|----|
| 一   | 番 | 長  | 野 | 恭 | 紘  | 議員 |
| 二   | 番 | 嶋  | 幸 | 一 |    | 議員 |
| 三   | 番 | 市  | 原 | 隆 | 生  | 議員 |
| 四   | 番 | 国  | 実 | 久 | 夫  | 議員 |
| 五   | 番 | 麻  | 生 |   | 健  | 議員 |
| 六   | 番 | 萩  | 野 | 忠 | 好  | 議員 |
| 七   | 番 | 猿  | 渡 | 久 | 子  | 議員 |
| 八   | 番 | 吉  | 富 | 英 | 三郎 | 議員 |
| 九   | 番 | 黒  | 木 | 愛 | 一郎 | 議員 |
| 十   | 番 | 平  | 野 | 文 | 活  | 議員 |
| 十一  | 番 | 松  | 川 | 峰 | 生  | 議員 |
| 十二  | 番 | 池  | 田 | 康 | 雄  | 議員 |
| 十三  | 番 | 野  | 口 | 哲 | 男  | 議員 |
| 十四  | 番 | 野  | 田 | 紀 | 子  | 議員 |
| 十五  | 番 | 堀  | 本 | 博 | 行  | 議員 |
| 十六  | 番 | 田  | 中 | 祐 | 二  | 議員 |
| 十七  | 番 | 高  | 橋 | 美 | 智子 | 議員 |
| 十八  | 番 | 後  | 藤 | 健 | 介  | 議員 |
| 十九  | 番 | 山  | 本 | 一 | 成  | 議員 |
| 二十  | 番 | 清  | 成 | 宣 | 明  | 議員 |
| 二十一 | 番 | 永  | 井 |   | 正  | 議員 |
| 二十二 | 番 | 三ヶ | 尻 | 正 | 友  | 議員 |
| 二十三 | 番 | 佐  | 藤 | 岩 | 男  | 議員 |
| 二十四 | 番 | 泉  |   | 武 | 弘  | 議員 |
| 二十五 | 番 | 岩  | 男 | 三 | 男  | 議員 |
| 二十六 | 番 | 原  |   | 克 | 実  | 議員 |

二十七番 内 田 有 彦 議員  
二十八番 浜 野 弘 議員  
二十九番 首 藤 正 議員  
三十番 朝 倉 斉 議員  
三十一番 村 田 政 弘 議員

以上でございます。

- 議長（清成宣明君） ただいま、事務局職員が朗読したとおり議席を指定いたします。  
暫時休憩いたします。

午前十一時三十一分 休憩

午後 一時 九分 再開

- 議長（清成宣明君） 再開いたします。

それでは、日程第三により市議会副議長の選挙を行います。

議場の閉鎖をいたします。

（議 場 閉 鎖）

- 議長（清成宣明君） だいまの出席議員は、三十一名であります。

投票用紙を配付いたさせます。

（投 票 用 紙 配 付）

- 議長（清成宣明君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（清成宣明君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

（投 票 箱 点 検）

- 議長（清成宣明君） 異状なしと認めます。

念のために申し上げます。投票は、単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、議席順に順次投票願います。

（投 票）

- 議長（清成宣明君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（清成宣明君） 投票漏れなしと認めます。よって、投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

( 議 場 開 鎖 )

○議長(清成宣明君) これより開票を行います。

会議規則第三十一条第二項の規定により、立会人に十三番野口哲男君及び十二番池田康雄君を指名いたします。よって、両君の立ち会いを願います。

( 開 票 )

○議長(清成宣明君) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数三十一票、これは先ほどの出席議員数と符合いたしております。

そのうち有効投票三十一票、無効投票ゼロ票。有効投票中、

十三番 野 口 哲 男 君 十六票

十六番 田 中 祐 二 君 十五票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は、八票であります。

よって、野口哲男君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました野口哲男君が議場におられますので、本席から会議規則第三十二条第二項の規定により、当選の旨を告知いたします。

休憩いたします。

午後一時十六分 休憩

午後一時十八分 再開

○副議長(野口哲男君) 再開いたします。

先ほど、議長に当選されました清成議長より、ごあいさつをお願いいたします。

〔新議長あいさつ〕

○議長(清成宣明君) 先ほどは、議長に就任ということになりました。まことにありがたく、心より感謝を申し上げたいと思います。

もとより浅学非才また若輩者でありますけれども、議会の運営に誠心誠意努力を重ねてまいりたいと思います。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

また、執行部の皆さんにおかれましては、議会と執行部、車の両輪によく例えられますけれども、市民福祉の向上及び市勢の発展に与える力は絶大なものがあると思います。精いっぱい努力をさせていただきますので、今後ともよろしく御指導のほどをお願い申し上げます。甚だ簡単で意は尽くせませんが、ごあいさつといたします。

どうぞ、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。(拍手)

○副議長（野口哲男君） 休憩いたします。

午後一時 十九分 休憩

午後一時 十九分 再開

○議長（清成宣明君） 再開いたします。

先ほど、副議長に当選されました野口哲男副議長より、ごあいさつをお願いいたします。

〔新副議長あいさつ〕

○副議長（野口哲男君） 一言ごあいさつを申し上げます。

副議長に選任されました野口でございます。日も浅くて経験も浅い私が副議長に選ばれたことは、身に余る光栄でありますと同時に身の引き締まる思いがいたします。今後は清成議長を補佐しながら、精いっぱい議会の活性化に向けて努力してまいりたいと思っております。どうか皆様方のますますの御指導と御鞭撻をお願いいたします。

どうもありがとうございました。（拍手）

○議長（清成宣明君） 次に、市長よりごあいさつがありますので、お願いいたします。

〔市長あいさつ〕

○市長（浜田 博君） 本日の別府市議会臨時会開催に当たりまして、一言ごあいさつとお祝いを申し上げたいと思っております。

さきの統一地方選挙におきまして、厳しい選挙戦の中を見事当選の栄誉を得られました議員各位に対しまして、心からお祝いを申し上げます。

これから始まります議会・議員活動におかれましても、市民皆様の負託にこたえ、すばらしい手腕を発揮していただけるものと確信をいたしております。

また、ただいま市議会議長に清成宣明議員が、そして副議長には野口哲男議員が、議員皆様方からの御推挙を受けられ選出をされました。あわせてお祝いを申し上げます。

さて、私も、さきの市長選挙におきまして、初当選の栄を受け、市政を担当させていただくことになりました。私の政治家としての基本である政治信念は、一貫して市民のための市民政治であり、市民の目線で市民政治に徹し、公平な市政を心がけたいと思っております。

また、私市長も、皆様議員も同じ市民の代表であります。市民が何を考え、何を望んでいるかをしっかりと話し合い、議論を重ね、車の両輪となって市政運営を行いながら、市民と行政をより身近なものにしていきたいとも考えております。何とぞ議員各位の御指導・御協力のほどを重ねてお願い申し上げる次第でございます。

終わりに当たり、議員各位の今後ますますの御活躍と御健勝・御多幸を心より御祈念申し上げ、意を尽くせませんが、私のお祝いの言葉とごあいさつにさせていただきます。ありがとうございました。

平成十五年五月十四日 別府市長・浜田 博。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（清成宣明君） 次に、日程第四により会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第八十一条の規定により、議長において指名いたします。

一 番 長 野 恭 紘 君

五 番 麻 生 健 君

二十九番 首 藤 正 君

以上三名の方々をお願いいたします。

次に、日程第五により会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は本日一日といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清成宣明君） 御異議なしと認めます。よって、今期臨時会の会期は、本日一日と決定いたしました。

休憩いたします。

午後一時二十四分 休憩

午後一時二十六分 再開

○議長（清成宣明君） 再開いたします。

次に、日程第六により議会運営委員会の委員の選任を行います。

お諮りいたします。

議会運営委員会の委員の選任については、委員会条例第七条第一項の規定により、

六 番 萩 野 忠 好 君

十 番 平 野 文 活 君

十一 番 松 川 峰 生 君

十二 番 池 田 康 雄 君

十六 番 田 中 祐 二 君

二十一 番 永 井 正 君

二十二番 三ヶ尻 正 友 君

二十五番 岩 男 三 男 君

三十番 朝 倉 齊 君

以上九名の方々を指名いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清成宣明君） 御異議なしと認めます。

よって、以上九名の方々を議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

休憩いたします。

午後一時二十七分 休憩

午後一時三十六分 再開

○議長（清成宣明君） 再開いたします。

議会運営委員会は、休憩中に委員会を開催いたしましたので、その結果について委員長から御報告願います。

（議会運営委員会委員長・朝倉 齊君登壇）

○議会運営委員会委員長（朝倉 齊君） 議会運営委員会は、休憩中に委員会を開催いたしましたので、その結果について御報告を申し上げます。

最初に、正・副委員長の互選を行いました。不肖私、朝倉 齊が委員長に、池田康雄君が副委員長に選任されましたので、御報告申し上げ、今後ともよろしく御指導くださいますよう、お願いを申し上げます。

引き続き、当議会運営委員会の今後の運営について協議をいたしましたが、議会運営委員会の委員会活動は地方自治法の定めにより原則的に議会の開催中に限られることになっておりますが、議会運営委員会の所管事項の中には、次の定例会の日程調整等の事項があり、これらの事項は、当然議会の閉会中に処理しなければならないものであるところから、協議の結果、議会運営委員会の所管事項のうち、次期定例会の会期等議会の運営に関する事項及び議会関係の条例・規則等例規の制定・改廃に関する事項並びに議長の諮問に関する事項については、全会一致をもって議会運営委員会の委員の任期中、閉会中も引き続き継続審査とすべきものと決定をいたしました。

以上、先ほど開催されました議会運営委員会の結果について御報告を申し上げましたが、何とぞ議員各位の御賛同をお願いいたします。（拍手）

○議長（清成宣明君） 以上で、議会運営委員会委員長の報告は終わりました。

お諮りいたします。

ただいまの議会運営委員会委員長の報告は、議会運営委員会の所管事項のうち、次期定例会の会期等議会の運営に関する事項及び議会関係の条例・規則等例規の制定・改廃に関する事項並びに議長の諮問に関する事項については、議会運営委員会の委員の任期中、閉会中も引き続き継続審査といたしたいとの報告であります。本件については、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清成宣明君） 御異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会の所管事項のうち、次期定例会の会期等議会の運営に関する事項及び議会関係の条例・規則等例規の制定・改廃に関する事項並びに議長の諮問に関する事項については、議会運営委員会委員の任期中、閉会中も引き続き継続審査とすることに決しました。

次に、日程第七により、市議会常任委員会委員の選任を行います。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第七条第一項の規定により、

総務文教委員会委員に、

二	番	嶋	幸	一	君	
八	番	吉	富	英三郎	君	
十六	番	田	中	祐	二	君
十八	番	後	藤	健	介	君
二十	番	清	成	宣	明	
二十六	番	原	克	実	君	
三十一	番	村	田	政	弘	君

以上七名を、

観光経済委員会委員に、

四	番	国	実	久	夫	君
七	番	猿	渡	久	子	君
九	番	黒	木	愛	一郎	君
十二	番	池	田	康	雄	君
十五	番	堀	本	博	行	君
二十一	番	永	井	正	君	

二十三番 佐藤岩男君

三十番 朝倉 育君

以上八名を、

厚生委員会委員に、

一番 長野恭紘君

十三番 野口哲男君

十四番 野田紀子君

十七番 高橋美智子君

十九番 山本一成君

二十五番 岩男三男君

二十八番 浜野 弘君

二十九番 首藤 正君

以上八名を、

建設水道委員会委員に、

三番 市原隆生君

五番 麻生 健君

六番 萩野忠好君

十番 平野文活君

十一番 松川峰生君

二十二番 三ヶ尻正友君

二十四番 泉 武弘君

二十七番 内田有彦君

以上八名をそれぞれ選任いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清成宣明君） 御異議なしと認めます。

よって、以上のとおり、それぞれの常任委員会委員に選任することに決しました。

各常任委員会は、正副委員長を互選の上、後刻議長まで御報告願います。

休憩いたします。

午後一時四十二分 休憩

午後一時五十四分 再開

○議長（清成宣明君）再開いたします。

各常任委員会の正・副委員長が決定をいたしましたので、御報告いたします。

総務文教委員会

委員長に 十八番 後藤健介君

副委員長に 二番 嶋幸一君

観光経済委員会

委員長に 十五番 堀本博行君

副委員長に 四番 国実久夫君

厚生委員会

委員長に 二十五番 岩男三男君

副委員長に 一番 長野恭紘君

建設水道委員会

委員長に 二十二番 三ヶ尻正友君

副委員長に 五番 麻生健君

以上のとおり、それぞれ決定いたしました。

次に、日程第八により別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会議員の選出を行います。

本件につきましては、地方自治法第二百八十七条第一項第五号の規定及び別杵速見地域広域市町村圏事務組合規約に基づき、別府市議会議員のうちから組合議会議員十六名を選挙により選出することになっております。

お諮りいたします。

別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会議員の選挙の方法については、地方自治法第八十条第二項の規定により、指名推選の方法によりたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清成宣明君）御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清成宣明君） 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会議員に

二	番	嶋	幸	一	君		
三	番	市	原	隆	生	君	
四	番	国	実	久	夫	君	
七	番	猿	渡	久	子	君	
八	番	吉	富	英	三	郎	君
九	番	黒	木	愛	一	郎	君
十四	番	野	田	紀	子	君	
十七	番	高	橋	美	智	子	君
十九	番	山	本	一	成	君	
二十一	番	永	井	正	君		
二十三	番	佐	藤	岩	男	君	
二十四	番	泉	武	弘	君		
二十五	番	岩	男	三	男	君	
二十七	番	内	田	有	彦	君	
二十九	番	首	藤	正	君		
三十	番	朝	倉	斉	君		

以上十六名の方々を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました十六名の方々を、別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清成宣明君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました方々が、別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会議員に当選されました。

ただいま、組合議会議員に当選されました方々が議場におられますので、本席から、会議規則第三十二条第二項の規定により、当選の旨を告知いたします。

次に、日程第九により議第三十三号議員の中から選任される監査委員の選任につき議会

の同意を求めることについてを上程議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

(市長・浜田 博君登壇)

○市長(浜田 博君) 御説明いたします。

ただいま上程されました議第三十三号は、本市監査委員のうち、議員の中から選任される監査委員として高橋美智子議員を選任いたしたいので、地方自治法第九十六条第一項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

何とぞ、よろしく願います。

○議長(清成宣明君) 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(清成宣明君) お諮りいたします。

別に質疑もないようでありますので、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより採決を行いたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(清成宣明君) 御異議なしと認めます。

よって、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより採決を行います。

上程中の議第三十三号議員の中から選任される監査委員の選任につき議会の同意を求めることについては、原案に対し同意を与えることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(清成宣明君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案に対し同意を与えることに決しました。

ただいま監査委員に選任の同意を与えました高橋美智子君より、あいさつをお願いいたします。

○監査委員(高橋美智子君) 一言ごあいさつ申し上げます。

ただいま、執行部より監査委員の御指名をいただきました。議会の皆様方の御同意によりまして、監査委員をお受けいたします。監査委員として一心にまじめに務めさせていただきたいと思っておりますので、皆様方の御協力をよろしくお願いいたします。ありがとうございました。(拍手)

以上で、議事のすべてを終了いたしました。

お諮りいたします。

以上で第一回別府市議会臨時会を閉会いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清成宣明君） 御異議なしと認めます。

よって、以上で第一回別府市議会臨時会を閉会いたします。

午後二時一分 閉会